

教育研究評議会議事録

平成26年 9月10日（水）
15時30分から17時15分まで
事務局第1会議室

議事

I 教育研究評議会議事録（7月9日開催）の確認

II 協議事項

- 1 学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内規則の点検・整備について
- 2 山形大学連携研究員取扱規程の制定について
- 3 国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の改正等について
- 4 国立大学法人山形大学 I R システムマネジメント規程(案)の制定等について

III 報告事項

- 1 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について
- 2 年俸制の検討状況について
- 3 平成27年度概算要求概要について
- 4 三菱総研DCS株式会社と国立大学法人山形大学との連携に関する協定について
- 5 平成25年度監事監査結果報告に対する措置状況等について
- 6 平成26年度アドバイザリーボード会議の開催について

IV その他

出席者

議長	小山清人	(学 長)				
評議員	深尾 彰	安田弘法	大場好弘	阿部宏慈	萩原 均	(理 事)
	北川忠明	元木幸一	(人文学部)			
	須賀一好	佐々木正彦	(地域教育文化学部)			
	玉手英利	鶴浦 啓	(理学部)			
	山下英俊	上野義之	(医学部)			
	飯塚 博	森 秀晴	(工学部)			
	西澤 隆	(農学部)				
	久保田功	(附属病院長)				
	渡邊洋一	(基盤教育院長)				
監 事	斎藤亮一	山下 貴				

欠席者 夏賀元康 (農学部)

列席者 総務部長 企画部長 財務部長 施設部長 教育・学生支援部長
E M部長 小白川キャンパス事務部長 工学部事務部長
医学部事務部副部長 総務課長 人事課長 労務課長
財務課長 施設課長 医学部総務課長
人文学部事務長 地域教育文化学部事務長 理学部事務長
農学部事務長 監査室長

I 教育研究評議会議事録（7月9日開催）の確認

平成26年7月9日(水)開催の教育研究評議会議事録が確認された。

II 協議事項

1 学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内規則の点検・整備について

阿部評議員から、本件については、学校教育法等の改正に伴い、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築する方向で学内規則の点検・整備を行うものである旨、資料1から資料1-4-5に基づき説明があった。

また、本事案について各学部を持ち帰り検討いただき、9月29日(月)まで意見を提出願いたい旨の依頼があった。

引き続き、概ね次のような意見交換があった。

- ・学生関連など迅速な決定が必要な場合に、学長が不在の時に対応できないなどが多々あるのではないか。(久保田評議員)
- ・運用の面での対応を検討します。(小山議長)

- ・各部局の規則を総点検して報告するのも9月29日までなのか。(西澤評議員)
- ・部局において改正が必要な規則のピックアップが9月29日までで、具体的な改正については12月頃を目途としていただきたい。(阿部評議員)
- ・審議機関で議決をしないということは、教員の懲戒などはどうなるのか。
(西澤評議員)
- ・教員の懲戒は本議会から外すことになる。(小山議長)
- ・今後は役員会での議決になる。(阿部評議員)
- ・審議の議決機関でなくなると、ここに集まる必要がなくなるのではないか。本会議を開催するのは構わないが、テレビ会議などでも対応できるのではないか。
(西澤評議員)
- ・審議する場合は必要なので、開催方法について検討します。(小山議長)
- ・学長に意見を述べるその他の事項について、教授会及び研究科委員会規程に取り込まないで細則を作成した理由は何か。
(玉手評議員)
- ・学長が教授会等から何の意見を聞くか予め決めておくこととしたため、細則として別に作成したものである。(小山議長)
- ・教員採用などに関してチェック機能が働くようにしてほしい。(玉手評議員)
- ・研究科長等が意見を学長にいうことになっているので問題ないと考えている。
(小山議長)
- ・これは非常に深刻な問題であり、評議会を開く意義等についてディスカッションする必要がある。また、意見を聴くことができるということは、聴かないこともできることになる。全ての情報を提示していただく必要があり、運用上、その情報に基づきディスカッションするというプロセスが大事である。(山下評議員)
- ・規則は法律に基づききちんと決めておく必要があるが、運用は柔軟に対応したい。(小山議長)

次いで小山議長から、本件について諮られた結果、学内規則の点検・整備スケジュールの一次案日程に基づき審議を進めることで了承された。

2 山形大学連携研究員取扱規程の制定について

大場評議員から、本件については、新たに連携研究員を置くための規程整備について審議願うものである旨、資料2に基づき説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、原案のとおり了承された。

3 国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の改正等について

萩原評議員から、本件については、研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドラインの改定に伴い、所要の改正を行うものである旨、資料3から資料3-

5に基づき説明があった。

次いで森評議員から、責任の所在について法人法の改正で決定は学長となっているが、本事案では部局長が決定するとあるがよろしいのかとの質問があり、小山議長から、最終的には学長の決定であるが、執行に関することなので予算責任者である部局長の専決となっている旨が述べられた。

次いで小山庄長から、本件について諮られた結果、原案のとおり了承された。

4 国立大学法人山形大学 I R システムマネジメント規程(案)の制定等について

大場評議員から、本件については、大学情報を有効活用するための必要な事項を定める規定を整備するとともに、それに伴う情報データベースに係る情報保護管理規定の一部改正について審議願うものである旨、資料4に基づき説明があった。

引き続き、概ね次のような意見交換があった。

- ・工学部に理工学研究科を含むとなっているが、理学系の対応はどうすればいいのか。(玉手評議員)

- ・運用も含めて検討することとしたい。(小山議長)

- ・システムに係る費用と人手はどうなっているのか。(久保田評議員)

- ・費用については概算要求済みであり、人手は既存の人員で行う予定である。

(大場評議員)

- ・個人情報の集積は危険であるから、本規程の条文に保護についての取り決めに
入れなくていいのか。(西澤評議員)

- ・重要なことなので検討することとしたい。(小山議長)

- ・個人情報の持ち出し等が懸念されるが対応はどうするのか。(山下評議員)

- ・学生の情報については匿名化で対応している。(小山議長)

- ・個人情報の取扱いについて、規程の中に明記する必要があるのではないか。また、匿名化して使用する旨を学生に確認する必要があるのではないか。

(山下評議員)

- ・現状では、入学時に各種情報の使用について同意を取っている。(小山議長)

次いで小山庄長から、本件について諮られた結果、原案のとおり了承された。

Ⅲ 報告事項

1 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について

小山議長から、去る7月24日(木)に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について、資料5に基づき報告があった。

2 年俸制の検討状況について

阿部評議員から、年俸制導入に対する各学部からの意見等について、資料 6 に基づき報告があった。

次いで小山議長から、年俸制については、国立大学改革プランに示された方針であり、予算との関係もあるので対応しないわけにはいかないと考えており、山形大学の活性化につながるような形で規程整備を急ぐとともに、新たに採用される教員には年俸制という選択肢があることを説明いただくなど、各学部でも協力願いたい旨の依頼があった。

3 平成 27 年度概算要求概要について

萩原評議員から、平成 27 年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の概要、国立大学改革の推進関連の予算等の説明、及び平成 27 年度本学の概算要求事項並びに次世代重粒子線照射施設の取扱いについて、資料 7 に基づき報告があった。

次いで玉手評議員から、重粒子線照射施設については、設備の分も含め財政投融资を使う可能性があるということかとの質問があり、萩原評議員から、国負担となるようお願いしている状況である旨、説明があった。

4 三菱総研 D C S 株式会社と国立大学法人山形大学との連携に関する協定について

大場評議員から、本件については、三菱総研 D C S 株式会社からのマーケティング講座等への講師派遣による講座充実や I R に関する共同研究実施など、連携協力することにより、大学教育を通じての人材育成に資することを目的として連携の協定を締結するものである旨、資料 8 に基づき報告があった。

次いで山下監事から、本協定により I R データを使用する場合の制限についても検討しておくようアドバイスがあった。

5 平成 25 年度監事監査結果報告に対する措置状況等について

小山議長から、平成 25 年度監事監査結果報告書において提示された指摘事項に対して、各担当理事が作成した各事項への対応等を取りまとめ、8 月 18 日付で監事へ回答した旨、資料 9 に基づき報告があった。

6 平成 26 年度アドバイザリーボード会議の開催について

安田評議員から、平成 26 年度アドバイザリーボード会議の開催概要について、資料 10 に基づき報告があった。

IV その他

1 大学改革戦略本部の検討状況について

小山議長から、大学改革戦略本部で検討している本学の今後の改革の方向性やそのグランドデザイン等について、次回の本会議で提案する旨報告があった。

2 会議資料のペーパーレス化について

小山議長から、会議運営の効率化を図るとともに省資源・省コストを推進するため、i パッドを活用した本会会議資料のペーパーレス化を導入することとし、次回本会議でデモを実施して12月より稼働させたい旨説明があった。

3 学位記(論文博士)授与式について

小山議長から、9月及び3月に事務局で実施していた論文博士に係る学位記授与式について、今後は各学部での卒業式に合わせて実施することとしたい旨説明があった。

4 学内向け広報誌の発行について

小山議長から、新たなコミュニケーションツールとして、学内向け広報紙の発行を検討している旨、参考資料に基づき報告があった。

5 山形県JA事務センター施設の寄附について

小山議長から、山形県JA事務センター施設の寄附について受入手続きを進めてきた結果、9月30日に引き渡しを受けることとなった旨報告があった。

なお、今後施設規程を制定し、具体的な利用を進めていきたい旨が述べられた。

6 次回開催日について

次回は、平成26年10月8日(水)に開催することになった。

配付資料

資料1 学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内規則の点検・整備について

資料1-1-1学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について(通知)

資料1-1-2内部規則等の総点検・見直しの実施について

資料 1-2-1 大学における内部規則・運用見直しチェックリスト(学校教育法の改正関係)

資料 1-2-2 学内規則の点検チェックリスト

資料 1-3 学内規則の点検・整備スケジュール

資料 1-4-1 学校教育法の改正等に伴う学内諸規則の一部改正について

資料 1-4-2 学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内諸規則の制定について

資料 1-4-3 国立大学法人法の改正に伴う学内諸規則の一部改正について

資料 1-4-4 国立大学法人法の改正に伴う学内諸規則の一部改正について

資料 1-4-5 学校教育法の改正等に伴う学内諸規則の一部改正について

資料 2 山形大学連携研究員取扱規程の制定について

資料 3 国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の一部改正等について

資料 3-1 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)

資料 3-2 体制整備等自己評価チェックリスト

資料 3-3 国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程新旧対照表(説明資料)

資料 3-4 国立大学法人山形大学予算管理規程

資料 3-5 国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程

資料 4 国立大学法人山形大学 I R システムマネジメント規程(案)

資料 5 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議議事次第

資料 6 年俸制導入に係る各学部の意見等について

資料 7 平成 27 年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の概要

資料 8 三菱総研 D C S 株式会社と国立大学法人山形大学との連携に関する協定について

資料 9 平成 25 年度監事監査結果報告に対する措置状況等について(回答)

資料 10 平成 26 年度アドバイザリーボード会議開催概要

参考資料 学内向け広報誌の発行について(案)